

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	文化団体連絡協議会補助金
------	--------------

担当課	シティプロモーション部 文化国際課	実施主体	成田市文化団体連絡協議会										
科目・事業コード	<table border="1"> <tr> <th>会計</th> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>事業</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>10</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>10 - 01</td> </tr> </table>	会計	款	項	目	事業	一般	10	05	06	10 - 01	R06 予算額	780 千円
会計	款	項	目	事業									
一般	10	05	06	10 - 01									
新規・継続の別	継続	R05 予算額	780 千円										
補助・単独の別	市単	R04 決算額	580 千円										
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	80 千円										
交付開始年度	昭和 53 年度	終了予定年度	令和 8 年度										

事業の目的・概要	<p>成田市文化団体連絡協議会は、市の芸術文化の振興を図り、文化を通じて心豊かなまちづくりに寄与することを目的とし、発表展示会の開催するとともに、市民文化祭を市との共催で実施している。</p> <p>市の芸術文化の振興は、市民が主体となって地域文化を創造していくことが重要であり、当該団体へ補助金を交付することにより、地域の芸術文化の振興を推進する。</p>	補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭への参加、運営</li> <li>・発表展示会の開催</li> <li>・機関誌「かおり」の発行</li> <li>・県芸文教文化フォーラムへの参加</li> <li>・印旛郡市文化フォーラムへの参加</li> </ul>																					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田市補助金等交付規則</li> <li>・成田市文化団体連絡協議会団体運営費補助金交付要綱</li> </ul>	補助基準等																						
留意事項		補助	・補助基本額 780千円																					
決算内訳	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>1,033</td> <td>940</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>収入額の内 自主財源</td> <td>市補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>453</td> <td>580</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主財源比率</td> <td>繰越金/補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>43.9%</td> <td>16.0%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	1,033	940	93	収入額の内 自主財源	市補助金額		453	580		自主財源比率	繰越金/補助金		43.9%	16.0%		率・額	
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																								
収入額	支出額	翌年度繰越金																						
1,033	940	93																						
収入額の内 自主財源	市補助金額																							
453	580																							
自主財源比率	繰越金/補助金																							
43.9%	16.0%																							

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	成田市総合計画の基本施策に掲げる「成田の地域文化や伝統を学ぶ」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	イ、文化・芸術・スポーツ等の推進に寄与することができる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	加盟団体間の交流及び、市民文化祭や発表展示会を通して市民主体の芸術文化の振興を図っている。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	特になし
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	高齢者の生きがいづくりや、事業を通じて伝統文化の継承を行っていることから適合していると考ええる。
	市が関与する必要性があるか	はい	文化芸術推進基本計画の理念を達成するため、市が関与していく必要がある。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	団体間の交流不足、発表の場の減少により、市の文化芸術振興が停滞することとなる。
	類似の事業はないか	はい	特になし
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	令和5年度から令和8年度についても、発表展示会や市民文化祭などの文化芸術振興事業が予定されており、補助目的と合致する。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	芸術文化活動の推進を目的とする事業であることから、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	事業計画書に沿った処理がされている。領収書、預金通帳により使途を確認できる。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R4年度決算：補助額580千円、繰越額93千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市文化団体連絡協議会団体運営費補助金交付要綱により補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	市民文化祭の参加団体数（R4：97団体）
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	市の文化芸術振興に寄与するものであるため、効果があると認められる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	団体の会費のみでは、発表展示会等を開催することが困難であるため、今後も市が補助する必要がある。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。

最終評価	改善
評価者 所見	市が芸術文化の振興を目的に実施する各種イベントを支援するほか、発表展示会や市民文化祭などの事業を通じて情報発信を行うなど、本市の芸術文化の振興及び文化を通じた心豊かなまちづくりに寄与していることから、補助を継続する。 しかしながら、長期にわたり団体の事務局を市が担っており、団体の自主・自立的な活動を一層推進していくため、改善を図る必要がある。